

令和6年度 公益財団法人日立市公園協会 事業計画

第1 運営方針

令和6年度は、本協会の設立趣旨に沿い、継続的な公共の福祉の向上に資するべく、日立市民を始め近隣の多くの皆様に憩いの場を提供するとともに、日立市の賑わいづくりに寄与することを目的とした、魅力ある多様な事業運営を行ってまいります。昨年5月には、国の政策により、新型コロナウイルス感染症の位置付けが二類相当から五類感染症に移行し、日常生活はコロナ禍前に戻ってまいりました。その一方、インフルエンザ等の感染症が年間を通して流行するなどの状況が続いておりますので、引き続き十分な感染症予防策を講じつつ、常に社会の変化を見極めた魅力ある各種イベントの開催等を通し、利用者増を目的とした積極的な事業運営に努めてまいります。

諸事業の実施に当たりますでは、最優先事項に「諸施設の安全衛生管理」を位置付け、あわせて「感染症予防策の徹底」、「市民に親しまれる施設づくり」及び「収益の確保」を図りつつ、全従業員が、利用者の立場を常に意識した日常業務を遂行してまいります。

まず、「諸施設の安全衛生管理」につきましては、全ての施設の従業員代表者や専門家で構成する安全衛生委員会の機能を十分に活用し、情報の共有や迅速な対応を図るとともに、各種関係講習会への参加、安全衛生管理に不可欠な資格の取得、状況に応じて外部専門家の指導や助言を仰ぐことなどを通し、事故等の未然防止に努めます。

次に、「感染症予防対策の徹底」につきましては、新型コロナウイルスを始めとする感染症予防策の基本対策を全従業員が再認識し、継続的な諸施設の衛生管理の強化、屋内の換気や3密の回避など予防対策の徹底に努めます。

また、「市民に親しまれる施設づくり」につきましては、多くの利用者を楽しんでいただけるよう、その時々状況を十分に見極めた上で、施設の更新や各種イベントの開催に取り組んでまいります。あわせて、若年層の職員を中心に実務研修を実施し、更なる顧客満足度の向上に努めます。

さらに、「収益の確保」につきましては、昨今の物品値上げや光熱水費高騰等の動向を常に注視し、経常経費の抑制を図るとともに、ホームページやSNS等の活用による時代に合った効果的な広報宣伝活動、茨城県や日立市の協力を仰ぎながらテレビや映画等のロケ地としてのPRを行うことによる集客増を図るなど、将来を見据えた経営基盤の安定強化に努めます。

なお、日立市が令和3年9月に策定した「かみね公園活性化基本計画」におきましては、本協会が直営する施設の方向性も含まれております。したがって、

全体的な『かみね公園』の活性化に向けた将来像や具体的な取組方策など、当該計画の内容を踏まえ、様々な観点から協力的に対応してまいります。

また、日立市から指定管理者として指定を受けております「奥日立きららの里」、「日立市かみね市民プール」及び「日立市ホリゾンかみね」の3施設は、指定期間5年間の4年目となります。諸施設の運営に当たりましては、日立市の意向を踏まえ、各施設の特性を十分に活かした各種イベントの開催や利用者のニーズに合った食事メニューの提供等を行うとともに、引き続きホームページやSNS等のタイムリーな情報発信により、利用促進に努めてまいります。

第2 重点事項

- 1 地域住民を始めとする利用者から親しまれる諸施設の管理運営
 - (1) 安全衛生管理の徹底
 - ア 安全衛生計画に基づく事業の実施
 - イ 安全衛生委員会等の効果的活用による課題共有及び事故防止
 - ウ 積極的な関係講習会の受講及び資格取得の推進
 - (2) 諸施設の充実
 - ア 遊戯施設等の計画的な修繕整備
 - イ 利用者に楽しんでいただく各種イベントの開催
 - ウ 指定管理施設における魅力ある各種講座の開催
 - (3) 利用者のニーズに応じた接客対応の向上
 - ア 定期的な関係講習会の受講及び研修会の開催
 - イ 各種情報の共有や日常業務等を通じた意識改革
- 2 公益財団法人としての役割を果たすために必要な安定した収益の確保
 - (1) 集客力の向上（リピーターの増加）
 - ア 時代に合った効果的な広報宣伝
 - イ 売店商品及び食堂メニュー等の充実
 - ウ 利用者に喜んでいただく接客対応
 - (2) 収益率の向上
 - ア のりもの料金の改定
 - イ 徹底した経常経費の効果的な節減
 - ウ 効率的な人員配置（非常勤従業員の有効活用）
 - エ 物品販売関連のロス圧縮と適正な在庫管理

第3 主な事業

1 公益目的事業会計【市民福祉事業】

(1) イベントの開催

- ア かみね公園：スプリングフェスティバル、さくらまつり、ちびっこまつり、あんどんまつり、秋まつり、ハロウィン関連イベント、正月まつり、冬の動物園・ゆうえんちまつり等
- イ きららの里：春まつり、ホテル観賞会、あじさい観賞月間、世界のクワガタ・カブトムシ展、秋のウォークラリー、秋まつり、ウォーキングラリー大会、富士山観賞会、レクリエーション大会、鳥追いまつり、ランニングフェスタ等

(2) 広報宣伝

- ア 日立市民に向けた情報提供の強化
- イ ホームページやSNS等によるタイムリーな情報発信
- ウ 地元JWAY及びFMひたちの効果的活用
- エ インターネットを活用した広告
- オ かみね公園パンフレット類の作成
- カ ロケ地としての取材・撮影誘致
- キ オリジナル着ぐるみの更新

(3) 園内整備関連

- ア 老朽化したレジャーランド遊戯施設「ドラゴンコースター」の解体及び解体跡地へ屋内型遊戯施設「(仮称)わくわくビルダー」の新設
- イ 将来を見据えた「中期レジャーランド整備計画」の策定
- ウ 無料休憩所兼売店解体跡地へ「商品管理室及び商品倉庫」の新設
- エ 各所テントの張替
- オ 繁忙時の交通誘導警備員配置及び園内無料シャトルバス運行

(4) 受託事業

- ア 奥日立きららの里管理受託
- イ 日立市ホリゾンかみね管理受託
- ウ 日立市かみね市民プール管理受託

(5) 遊戯施設の運営関連

- ア 法定点検等の各種点検
- イ レジャーランド「ドリームコースター」及び「大観覧車」の保安部品交換
- ウ 遊園地「観覧車」ゴンドラ修繕

(6) 各種教室の開催

- ア ホリゾンかみね：エアロビクス教室、ソフトエアロビクス教室、バランスコーディネーション教室、骨盤調整ビクス教室等
- イ 市民プール：水泳教室、水中エアロビクス教室、水中ウォーキング教室、水中運動教室等
- ウ きららの里：木工教室、そば打ち体験教室、弓矢作り教室、ハーブ教室等

2 収益事業等会計【販売事業】

(1) 売店・食堂等の運営

- ア 動物園、遊園地、レジャーランド及び指定管理施設等の売店・食堂等の運営

(2) 備品等の更新

- ア 各所食堂厨房内のエアコン更新
- イ 各所売店・食堂の厨房備品類更新

(3) 諸施設の整備

- ア 各所売店・食堂の設備及び備品類修繕